

中西新執行部スタート
国民のための税理士制度の確立めざし――

吉 月 祝 連

Oct.15.2004 No.139

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142

No.139 OCT.15.2004

Contents

新役員就任あいさつ — P.3~6

- | | |
|---------------|------------------|
| 会長就任あいさつ..... | 会長 中西 毅... 3 ~ 4 |
| 部長就任あいさつ..... | 4 ~ 6 |



全国青税連 ちば大会 — P.7~15

- | | |
|------------------------|---------|
| 講演会第一部、第二部..... | 7 ~ 10 |
| 定時総会報告..... | 11 ~ 12 |
| ちば大会報告..... 実行委員長 増田勝彦 | 13 ~ 15 |

秋季シンポジウムのご案内 — P.16

写真は中西新会長

全青税ホームページアドレス <http://aozei.com>



会長就任あいさつ

軽いフットワークで諸問題に対処

会長 中西 毅（名古屋）

皆様こんにちは。第37回ちば大会におきまして全国青年税理士連盟の会長に就任いたしました名古屋青年税理士連盟の中西毅です。地元千葉青年税理士連盟をはじめ全国の青税会員の皆様のご協力によりちば大会が盛会になりましたことを、心よりお礼申し上げます。これから1年間皆様のお力をお借りしながら精一杯努力していきたいと思いますので宜しくお願ひ致します。

近年我々税理士を取り巻く制度は、大きく変化しています。税理士の資格を取得すると税理士法に定められた業務を行うことができるようになります。これを裏返してとらえると、税理士法に定められた業務を行うための資格が、税理士であるということになります。しかし、世の中の変化により、近年では税理士を税理士法の中だけに留めず、税理士に税理士法を超えた業務を要求するようになってきていているのが現状です。

その例として、地方自治法における外部監査人や地方独立行政法人法における監事の有資格者として税理士が規定されたことがあります。これらは商法では監査の有資格者として認められていないはずの税理士が、見識者と認められ、公会計の分野では監査ができるという点では画期的な規定ではありますが、現実的には税理士法に定

められた業務でないことは明白です。そして現在では新たに商法における会計参与（仮称）への税理士の登用や税理士にADR（裁判外紛争解決手続）の調停人としての登用、また、代理権の付与が検討されています。

会計参与は、会社の内部機関であることから、税理士法で定められている独立した公正な立場で行う税理士の業務とは異なります。また、ADRにおいても今まで官と民の間で業務を行ってきた我々が、民と民の間でも業務を行わなければならなくなります。これらのように税理士に税理士法を超えた業務を要求されるのは、税理士の業務の高い公共性からだと考えられています。

我々全国青年税理士連盟は『国民のための税理士制度の確立』を目的に掲げ日々活動を行っています。従来『国民のための税理士制度』を考える場合、税理士法の範囲内で考えれば良かったのですが、近年の流れを考えると税理士法を超えた広い見地で考えていかねばならない時期に来たような気がします。

この二つの問題がこの一年の大きなテーマとなることは間違いありません。これらのテーマは、私が今年度の会長を受けることを決めた2月の段階では全くなかった話でした。しかし、まるで私の会長就任を歓迎して

いるかのごとく就任時期を目前にして急浮上してきました。この問題の根本にあるのは『国民のための税理士制度』をどう考えるかにあると思われます。下手をすると青税を二分しかねないくらい大きな問題です。慎重なる審議を重ねて意見をまとめていきたいと思います。

全国青年税理士連盟では従来から『国民のための税理士制度の確立』の一環として資格取得制度について取り組んでいます。平成13年の税理士法改正により、ダブルマスター問題については一定の歯止めを加えることができたものの、依然としていわゆるOB問題については積み残された状態になっています。そこで全国青年税理士連盟では、一昨年この問題に限らず、積み残した税理士法改正問題について『税理士法』さらなる改正に向けての提言』作成しました。また、昨年度においては改正公認会計士法が平成18年から施行されるというタイミングをはかり、公認会計士との資格の違いについての新聞廣告を掲載しました。私もこの流れを断ち切ることなく資格取得制度を取り組んでいきたいと思います。しかし、今年度では視点を変え、免除制度を中心とするのではなく、試験制度を中心に取り組んでいきたいと考えています。

まずは内部を改革し外部はそ

の後、つまり「試験ではこれだけのことをしているのだから免除は止めましょう」というスタンスです。会計そして税法という法律の専門家である税理士の資質を問う資格試験として、スピードと暗記力を問う今の試験が適しているとは思えません。過去の全国青年税理士連盟ではあまり議論されていないテーマですが、それをあえて取り上げ、試験科目から試験問題についてもその理想像をまとめていきたいと考えています。

全国青年税理士連盟は、9単位会と個人会員によって組織されていますが、全会員の9割は三大都市圏に集中しており、この体制はここ何年と変わらない状態が続いている。一つでも

単位会を増やしたいというのが歴代会長の思いであり、その目標に向かって努力されていましたが、なかなか結果として表れて来ないのが現状です。私の思いも同じです。全国青年税理士連盟が、一人でも多くの若手税理士が集まり、我々の年代が業界の中心となる5年後、10年後、20年後といった中長期的なビジョンを持ちながら現在の税理士制度について語り合える場となるよう努力していきます。また外ばかりに目を向けるのではなく、中を充実させるためにも各単位会の組織担当者との連絡をとることにより、現在全国青年税理士連盟に所属している単位会の充実も図っていきたいと思います。

私のキャッチフレーズは「体は重いが、フットワークは軽い会長」です。単位会レベルではなく支部レベルであっても呼んでいただければ駆けつけます。そして全青税に参加したことのない一般会員と一人でも多く話をし、意見を聞いて回りたいと思っています。

この大変大事な時期に制度に強いわけでもなく、信念があるわけでもない私が、会長をお引き受けすることになってしまったが、来年の東京大会では、堂々と会員の皆様方の前で事業報告ができるよう、悔いを残さず、できる限りのことを行っていく所存です。ぜひとも会員の皆様方のご協力をお願い致します。

部長就任あいさつ

総務部



部長 片山泰宏
(名古屋)

皆様こんにちは。今年度、総務部長を務めさせていただくことになりました名古屋青税の片山泰宏です。よろしくお願ひいたします。

私は昨年度、電子申告対策委員長として1年間全青税活動をさせていただきました。その活動を通じて感じたことは、意欲

のある税理士が集まって一つの活動に取り組むと、その力は単純に“一人の力×人数”ではなく、その2倍3倍にもパワーアップするということでした。個々それぞれに持っている能力が違い、その異なった能力がぶつかり合って相乗効果を發揮し、更にそれが個々の能力を高める刺激となる。全青税はそれができる集団だと思っています。そんな全青税を更に魅力あるものにすべく、微力ながら精一杯努力させていただきます。

今年度は中西毅会長が高取前会長以来、名古屋青税から2人目の会長として就任いたしました。総務部長として中西会長を全力でサポートしていきたいと考えています。青税にかける情熱だけは誰にも負けない自信があります。どうぞ皆様からのご

指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

経理部



部長 田口紀子
(岐阜)

本年度、経理部長を努めさせていただきます、岐阜青税の田口紀子と申します。

久しぶりの名古屋発全青中西会長を支えるべく、岐阜の田舎から微力ながらお手伝いをさせていただきます。

岐阜という、のんびりした単位会で代表をさせていただき、いつも、全青の皆さんとのパワーに驚きの連続でしたが、まさか、部長を引き受ける事になることは予想もせず、つい先日の総会までは、傍観者であったというのが事実です。

全国青税の金庫番と聞いて、ワクワクしながらも、思いもかけない大役に不安もいっぱいです。やさしい執行部の皆様に助けていただきながら、まずは、手始めに、全国のおいしいお酒をリサーチして、皆様と楽しい時間を過ごす事を目標に、1年を楽しみたいと思います。

よろしくお願ひいたします！

研究部



部長 城田英昭
(神奈川)

今年度中西執行部のもと研究部長に就任致しました神奈川青税の城田と申します。

前年度神奈川青税の代表幹事を務めさせて頂いた際、全青理事会に於いて平成17年度の秋季シンポジウム開催地の打診にあたり、単位会に持ち帰らず独断で快諾してしまった責任上、本年度の研究部長を引き受ける事となりました。

さて、通年の研究部長の職務分掌と申しますと、本年度の秋季シンポジウムの円滑な運営及び来年度の秋季シンポジウムの

開催場所、日時、テーマの決定であります。本年はそれに加えて、①秋季シンポジウムに当日参加出来なかった会員でも各単位会の発表内容が理解出来る資料を作るためには、②シンポジウムの本来あるべき姿であろう制度問題についての研究発表の場としていくためには、の2点について議論を交わしていくたいと考えております。

また、本年は理事会のほかに常務理事会も開催されますので、研究部長の職務に留まらず、執行部の一員としての自覚をもって理事会に臨みたいと思います。あっという間の1年になると思いますが、どうぞ宜しくお願ひします。

組織部



部長 金澤好起
(近畿)

この度、組織部長をさせて頂くことになりました近畿の金澤好起です。1年間中西会長を支えて頑張ります。宜しくお願ひ致します。

前年の総務部長時には自分なりには精一杯役職を果たしたつもりですが至らぬ点も多々あったかと思います。全国青税の会員の皆様のご協力により1年間乗り切ることができました。ありがとうございました。今回、中西会長よりその時の経験を生かして組織拡充に取り組んで欲

しいとの強い要望があったため引き受けさせていただきました。総会でも質問というか要望をいただきましたが、ここ数年全国青税に単位会が加入することはなかったかと思います。今年度は全国青税に単位会加入していただくことを最大目標として1年間取り組んでまいります。

来年の総会では会員の皆様に良い報告ができますよう努力してまいりますので、ちょっと期待しておいて下さい。

厚生部



部長 麻生昌敬
(東京)

このたび厚生部長を仰せつかりました東京青税のアソウマサノリと申します。

折角の機会ですので自己紹介をいたします。登録は平成5年、A型、47歳、牡羊座、身長177cm、体重67kg、体脂肪率は15%前後、2年前から時間節約のためスポーツ刈りかマイバリカンによる丸坊主、家族は妻と子供3人の5人、怖い物は飛行機です。夢は印税収入を目指してフォークソング調のギターを弾き、オリジナルソングを創ること、余暇は3年計画で日本マスター水泳の全国50傑に入るため泳いでおります。以上により東京青税の内では、アルコールと女性には弱く幕下に甘んじております。

部長退任挨拶

さて、全青厚生部では、理事会開催地の単位会会員が時間を割いて設営してくださった懇親会で、理事各位が会議の疲れを癒し、楽しく有意義なひと時を過ごしていただけることを至福と考えておりますので、理事各位におかれましては理事会は勿論、懇親会にも積極的なご参加をお願いいたします。

理事会及び懇親会に初登板となる方々は、幸なことに全国何十人の仲間とキャッチボールが出来る訳ですから、これを絶好のチャンスと捉えていただき、新世界へポツンと入った税理士1年生当時から現在までを、目ばたきの瞬間に想い出していただきながら、会に出席されることを期待しております。

末筆ですが、会員各位の青税という財産の含み益が実現することを祈念し、就任の挨拶とさせていただきます。

法対策部



部長 阿部 徳幸
(東京)

このたび法対策部長に就任いたしました東京青税の阿部徳幸でございます。全青の法対策部と言えば、前期、前々期と新堂前部長が務められ、また立派な業績を残されました。中西会長予定者(当時)より法対策部長をやってくれというお話をいただき、全青の法対策部長は、新

堂さんの指定席と考えておりましたので、「寝耳に水」の思いでした。また、私が法対策部長をお引き受けすると、法対策部の頭に「あ」の文字がついてしまうこととなるとの思いもありました。しかし、せっかく中西さんがお声を掛けてくれたと言うこともあり、新堂前部長に負けないよう、中西会長の足を引っ張らないよう精一杯努めさせていただきたいと考えます。

今日、われわれ税理士界を取り巻く環境は、会社法改正に伴う会計参与問題、ADR制度創設問題をはじめ、多すぎるといえるほど様々な問題が山積しております。今年度中西執行部といたしましては、改正商法問題、ADR制度創設問題、税制対策問題、税務調査手続問題、税理士試験制度問題を活動の中心とし、青税らしい活動・対応をしていきたいと考えます。

いずれにいたしましても全青の活動は、会員の皆様お一人お一人のご協力によって成り立っております。今年度一年間、ご協力のほど、お願ひいたします。

広報部



部長 西藤 友美子
(千葉)

全青の皆様こんにちは！この度中西体制のもと、広報部長を仰せつかりました千葉青税の西藤です。中西会長からお話を頂いた当初は、地元千葉でも広報部を担当したことが無く、未経験のため不安もありましたが、今まで全青の活動にあまり参加したことが無かったので、これもいいチャンスと捉えお受けすることにしました。

まずは、全青の2大イベントである全国大会と秋季シンポジウムを広報誌やホームページで臨場感たっぷりに皆様にお伝えできるよう努めてまいります。広報活動にあたり、全青の皆様に原稿依頼をお願いすることがあると思いますが、その節はご協力のほどよろしくお願ひいたします。

2004年度設置委員会

| 委員会 | 担当部 | 委員長 | 単位会 |
|---------------|------|--------|-----|
| 日税連担当委員会 | 総務部 | 高谷 真 | 近畿 |
| 三青会担当委員会 | 〃 | 栗原 靖治 | 埼玉 |
| 全国大会実行委員会 | 〃 | 畠田 光彦 | 東京 |
| 秋季シンポジウム実行委員会 | 研究部 | 小串 嘉次信 | 近畿 |
| ホームページ運営委員会 | 広報部 | 服部 達哉 | 名古屋 |
| 商法等対策委員会 | 法対策部 | 関口 潔 | 東京 |
| 税理士法対策委員会 | 〃 | 川崎 賢二 | 岐阜 |
| 税制対策委員会 | 〃 | 南谷 正仁 | 近畿 |
| ADR対策委員会 | 〃 | 山田 祐司 | 埼玉 |
| 国税通則法対策委員会 | 〃 | 高垣 希 | 神奈川 |
| 会長等推薦審議委員会 | 総務部 | 芥川 靖彦 | 東京 |

全國青税連

ちば大会

平成16年8月1日、ホテルミラコスタで開催された全国青年税理士連盟第37回定時総会に先立ち、株式会社舞浜リゾートライン代表取締役会長の柳瀬博太氏、成蹊大学法科大学院教授・弁護士の森戸英幸氏にご講演いただいた。以下、講演の要旨である。

講演会第一部

講演テーマ：TDR（東京ディズニーリゾート）の サービス・ホスピタリティ（サービスの心得）

講 師：柳瀬 博太氏
(株)舞浜リゾートライン
代表取締役会長



開園以来、衰えることのないTDR（東京ディズニーリゾート）の人気の秘密について少し紹介する。今まで子供しか楽しめなかつた遊園地を大人も楽しめ、かつ非日常を満喫できるリゾートとしての遊園地を作ろうという創立者ウォルト・ディズ

ニー氏の発想のもと、USAのディズニーランドは創設された。ディズニーのコンセプトはテーマショーであり、テーマショーとは、ディズニー映画の中の出来事を忠実に実体験できるショーのことをいう。ディズニーの従業員（以下キャストとい

う。）は入社の際、TDRとは、青空を背景にして繰り広げられる壮大なショーであり、キャストはその出演者なのだということを教育される。

テーマショーで映画の世界を忠実に再現することは、現実世界から離れ、非日常の世界を創出することに他ならず、そのためTDRは設計の段階から現在にいたるまで、日常生活感を徹底的に排除するためのさまざまな苦労がある。一例をあげるとパークから外のオフィスビルが見えないよう土手で壁を作り、さらにそこに高木を植えている。



夢と冒險の王国ディズニーを守るために、気をつけていることは、ゲスト(来園者)にHappiness(幸福)を持って帰ってもらうことである。HappinessはTDRの商品のひとつであり、2万人在職しているキャストは、常にHappinessを作り出し、ゲストを楽しませることを要求される。

そのため、ディズニーには①safety(安全性)②Courtesy(礼儀正しさ)③Show(ショー)④Efficiency(効率性)という4つの運営上の鍵があり、それぞれの鍵について具体的な実践項目がある。この4つの鍵を実現し、ゲストにまた来園しようと思わせるリピーター作りがTDR開園以来の目標である。そのためにはキャストとゲストのチームワークが大事である。



ディズニーシー

ディズニーの言うチームワークとは世間一般の意味と若干異なり、ちょうど先日行われたサッカーのアジアカップの選手とそれを応援する観客の関係性のことを指している。選手と観客というのは立場が違うけれども勝利という一点に向かって団結

し、一体感がある。キャスト、ゲストもそれと同じように立場は違うけれども、Happinessの実現に向かって一体となって進んでいく仲間なのだという姿勢をこれからもTDRは持ち続けていく。

講演会 第二部

講演テーマ：年金に未来はあるのか ——公的年金と企業年金のゆくえ——

講 師：森戸 英幸氏
成蹊大学法科大学院教授

まず始めに、現在の年金制度は、若者（子世代）が高齢者（親世代）を養うという伝統的な世代間扶養に立脚して設けられた賦課方式と働く現役時代に自分の将来のために年金を積み立てる後見的な強制貯蓄制度に基づいて設けられた積立方式の両方を併せたものである。

賦課方式はインフレの影響は

受けないが、人口構造の影響を受けやすく、大幅に少子高齢化が進むと成り立たない方法であり、積立方式はインフレの影響は受けるが、人口構造の影響は受けにくいという一長一短がある。

現在の積立金は約140兆円あり、この運用方法についても議論がされているところである。



1999年の改正によって、より多くの積立金を一般市場で運用することになった。現在44兆円ほどが運用に回されており、その

うち4割弱が国内外株式で運用されているが、国が巨大な機関投資家となり、民間企業に対して議決権が生まれてしまうのは果たしてよいのかどうか?という論点もある。

そして、2004年の改正の概要については、抜本的な改革ではなく、現行の制度を上手にやりくりしていくこうと考えた場合にはベターな改正なのではないだろうか。詳細については図の通りである。

企業年金については、公的年金の上乗せ部分という一面のほか、企業年金というものが労働に対する見返りとする考え方、すなわち労働条件の一つという側面がある。そうであるならば国があまり細かく規制をせず、企業が自社の従業員に対して一番良い形を取ればよいが、個人の老後保障、すなわち公的年金の上乗せ部分という面から考えるのであれば個々人を保護する規制—たとえば、転職しても不利にならないよう企業年金のボータビリティの向上など—を国が細かく決めていく必要があ



る。とはいものの、あまり規制を増やすと企業年金を積極的に導入していくこうという企業の意欲を失わせてしまいかねず、そのところのバランスが要求される。それと、公的年金に対する信頼が失われ、未納・未加入が増える中、企業年金にその負担を押し付けようとする気配があるのも問題である。

最後に年金に未来はあるのか?という視点で考えてみるのであるならば、一番怖いのは年金制度に対する信頼関係が崩壊することである。というのは、現在、終身雇用制度が崩壊し、

将来のことを保障できないことが多くなったなか、年金制度だけが100年も先の長期的将来の約束を基礎とする考え方にも無理がある。また、制度全体が大変分かりにくいという欠点もある。

国民は年金制度全体を理解したうえで信頼しようとするを考えてみても、制度をもっとシンプルに分かりやすく見直していくことが信頼回復の第一歩なのではないだろうか。

(西藤友美子記)



ホテルミラコスタ

平成16年度制度改正の概要

(照会先)
厚生労働省年金局総務課企画係
03-5253-1111 (内線3316)

【平成12年改正で残された課題】

- 基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引上げ
- 厚生年金、国民年金の保険料引上げの凍結解除
- 女性と年金に関する課題

【平成12年改正以降の社会経済の変化】

- 少子高齢化の一層の進行 (平成14年新人口推計)
 - ・現行の給付水準を維持した場合、厚生年金保険料は25.9%、国民年金は29,500円 (平成16年度価格)
- 個人の生き方、働き方の多様化に柔軟に対応できることが更に要請

1 社会経済と調和した接続可能な制度の構築と制度に対する信頼の確保

【基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ】

- 平成16年度から着手し、平成21年度までに完了する。
 - ・16年度以降：年金課税の見直しによる増収分を充当 (平年度1,600億円程度、平成16年度272億円)
 - ・17年度及び18年度：我が国の経済社会の動向を踏まえつつ、所要の税制上の措置を講じた上で、国庫負担割合を適切な水準へ引上げ
 - ・19年度を目途：政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、21年度までに完全に引上げ

【財政検証の実施】

- 少なくとも5年ごとに、概ね100年程度の期間にわたる年金財政の検証を行う。

【保険料水準固定方式とマクロ経済スライドによる給付の自動調整】

- 保険料水準を固定した上で、その収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する仕組み (保険料水準固定方式) とする。

(厚生年金)

平成16 (2004) 年10月から毎年0.354%ずつ引上げ
平成29 (2017) 年度以降18.30%とする。

(国民年金)

平成17 (2005) 年4月から毎年月額280円引上げ
平成29 (2017) 年度以降16,900円とする。
(いずれも平成16年度価格)

- 社会全体の保険料負担能力の伸びを反映させることで、給付水準を調整 (マクロ経済スライド) する。(ただし調整は名目額を下限とし、名目額は維持)

(新規裁定者) 1人あたり賃金伸び率ースライド調整率 (既裁定者) 物価上昇率ースライド調整率

※スライド調整率 公的年金被保険者数の減少率 +
平均余命の伸びを勘案した一定率 (0.3%) →
2025年度までは平均年0.9%程度

- 給付水準の調整を行っても高齢期の生活の基本的な部分を支えるものとして、厚生年金の標準的な年金世帯の給付水準は、現役世代の平均的収入の50%を上回る。

厚生年金の最終保険料率を18.30%に固定し、給付水準を自動調整 → 基準ケースで、平成35 (2023) 年以降厚生年金のモデル年金 (夫婦の基礎年金を含む) の所得代替率50.2%

○国民年金保険料の徴収対策の強化

(所得水準に応じた多段階免除制度の導入、若年の就業困難者に対する納付猶予制度の導入等)

- 年金制度の理解を深めるための取組 (年金個人情報の定期的な通知 (ポイント制))

○第3号被保険者の特例届出の実施 (過去の未届期間の救済)

- 企業年金の安定化と充実 (厚生年金基金の免除保険料率の凍結解除・解散時の特例、確定拠出年金の中途引出しの要件緩和、企業年金のポータビリティの向上)

- 年金積立金の運用の在り方の見直し (・国内債券を中心とし国内外の株式を一定程度組み入れた分散投資による運用
・専門性の徹底や責任の明確化を基本として、年金積立金の管理運用のための独立行政法人の創設
・運用の資産構成割合は当該独立行政法人で決定)

2 生き方、働き方の多様化に対応した制度の構築

○在職老齢年金制度の見直し

- ・60歳台前半の被用者の在職老齢年金制度の見直し (一律2割の支給停止措置の廃止)
- ・70歳以上の被用者の老齢厚生年金の給付調整の実施 (保険料負担は求めない。)
- ・65歳以降の老齢厚生年金の繰下げ制度の導入

○短時間労働者への厚生年金の適用

- ・厚生年金が企業及び被用者の雇用形態の選択にできる限り中立的な仕組みとなるよう、法施行後5年を目途に、総合的に検討し、その結果に基づき、必要な措置を講じる。

○次世代育成支援の拡充

- ・育児休業をとった時の保険料免除措置の拡充 (1歳未満→3歳未満)
- ・勤務時間短縮等により標準報酬が低下した時の年金額計算上の配慮措置 (従前の標準報酬額を適用)

○女性と年金

(第3号被保険者期間の厚生年金の分割)

- ・被扶養配偶者のいる被保険者が負担した保険料は共同して負担したものであることを基本的認識とする。
- ・離婚した場合や分割を適用することが必要な事情がある場合、第3号被保険者期間 (施行後の期間) の厚生年金の2分の1を分割できるものとする。

(離婚時の厚生年金の分割)

- ・配偶者の同意又は裁判所の決定があれば、離婚時に厚生年金を分割できるものとする。(年金額の基礎となる標準報酬額につき、当事者双方の婚姻期間中の合計の半分を上限)

(遺族年金制度の見直し)

- ・自らの老齢厚生年金を全額受給した上で、現行水準との差額を遺族厚生年金として支給
- ・子のいない30歳未満の遺族配偶者への給付の有期化 (5年)、中高齢寡婦加算の支給対象を夫死亡時40歳以上とする。

○障害年金の改善

- ・障害基礎年金と老齢厚生年金の併給を可能とする (障害を有しながら就労したことを年金制度上評価)

第37回 定時総会報告

平成16年8月1日／東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ



平成16年8月1日、全国青年税理士連盟の第37回定時総会（ちば大会）が「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」にて開催されました。総会は午後2時50分より司会の石井文夫会員（千葉青税）・西藤友美子会員（千葉青税）の自己紹介の後、香川恭子副会長（近畿青税）の開会の辞により開会されました。司会者より来賓の方々の紹介、高谷真会長の挨拶の後、議長に芥川靖彦会員（東京青税）・笛本弘之会員（近畿青税）・曲直瀬一洋会員（名古屋青税）の三会員が選出され、議事に入りました。議事録署名人には倉林倭男会員（東京青税）・嶋田真之会員（近畿青税）が選出されました。

《議案審議》

第1号議案（2003年度事業報告承認の件）については金澤好起総務部長から、第2号議案（2003年度収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録承認の件）については山田祐司経理部長から提案説明がなされ、第2号議案に関して木下盛弘監事から会計監査報告がなされました。これらの議案について質疑に入り、ホームページの更新と内容の充実について要望があり、次年度以降積極的に取り組む旨の回答がなされました。また、退官国税職員の問題についても積極的に取り組んでほしい旨の要望がありました。その後議長は採決に入り、第1号議

案・第2号議案ともに承認可決されました。

次に第3号議案（役員改選の件）が富田光彦会長等推薦審議委員長より提案され、中西毅会長候補をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。執行部交代の後、中西毅新会長をはじめとする新執行部の紹介があり、その後第4号議案（2004年度事業計画承認の件）が片山泰宏新総務部長から、第5号議案（2004年度収支予算案承認の件）が田口紀子新経理部長から提案説明されました。その後質疑に入り、新執行部の税務過疎に対する取り組み方や組織拡充の具体的方法等の質問応答があり、第4号議案・第5号議案ともに原案通り承認可決されました。

定時総会報告

最後に第6号議案（大会宣言採択の件）が柳和久会員（名古屋青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

これにより全ての議事が終了したので、議長団は議長席から降壇しました。

中西毅新会長より会長挨拶と

して今年度1年間の抱負が語られた後、日本税理士会連合会の森金次郎会長、韓国税務士考試会の慶教秀会長をはじめとする来賓の方々からご祝辞をいただきました。その後、石井孝雄新副会長（神奈川青税）の閉会の辞により第37回定時総会は無事終了しました。（片山泰宏記）



総合司会／石井(右)、西藤(左)会員



開会の辞／香川副会長



中西新会長の挨拶



議案説明／片山総務部長



会場からの質問



大会宣言／柳会員



ご来賓の方々



閉会の辞／石井副会長

ちば大会報告

子供達には楽しい夢を！ 私たち税理士には楽しい未来を！

～大会をふりかえって～

全国大会実行委員長 増田勝彦（千葉）

お礼

全国青税の会員の皆様こんにちは。全国青税ちば大会にはたくさんのご参加をいただきましてありがとうございました。また、それぞれの単位青税の代表者の皆様、申込担当者の皆様、当日の受付担当者の皆様、そしてちば大会の運営に関与していただいたすべての皆様、厚く御礼申し上げます。講演会、定時総会の内容につきましては別のページで詳細が報告されておりますので、私からは経過報告と雑感を述べさせていただきます。

ホテルミラコスタ

この全国大会のスタートは昨年の横濱大会のときから始まっていました。そこで「ホテルミラコスタの優先宿泊を取りますよ」と、まず場所在りきで始まりました。『宿泊の確保ができれば半分終わったようなもの』という気持ちで宿泊の案内とそのとりまとめに時間をかけました。当初たくさんの申込があったときにどのように部屋を配分するか、抽選にするか、抽選に洩れたらどのように一般枠の追加申込をするかと、どきどきし



ちば青税実行委員会のオールスタッフ

ていました。結果はちょうどよい数の申込をいただき年内には宿泊の手配完了となりました。

講演会

会場を東京ディズニーリゾートに決定したときから、どっぷりTDRに浸かっていただくことに決めていました。

当初からアメリカ本社で実施されている企業向けのディズニー教育プログラムを日本初公開していただけるというお話がありこれを柱に考えていたところ、なかなかアメリカ本社のOKが出ず、最終的には日本初公開には至らずに違う形での講演となりました。目玉商品と考えて

いただけに残念であり、皆様に対しても申し訳ありませんでした。

また、もう一つ実務系の講演会を考え、年金問題の講演することにしました。

動員

例年約500人の参加申込に対し、約350人の実参加者があり、実参加割合は約70%となっておりました。今年もそのつもりで会場の手配をし、動員もお願いしましたが、集計途中での実参加割合が100%に達する勢いに、動員目標は落としたくないけれども、100%の参加があったら会場に入りきれないというジレ

ンマに陥り、毎日の集計結果に一喜一憂しました。

最終的には464名の有料参加者数を数えました。数字のみで見るとこれはここ数年では最低のものでした。この有料参加者に未就学児と来賓の方の人数を加算すると495名に達しました。それに対して実際の参加者ですが、381名に達し、77%の実参加割合でした。これは今までで最高の数字ではなかったでしょうか。

実行委員会といたしましては、大会運営（資金）上、前者は多く、後者は少なくというのが理想でしたが、実際はその逆でした。

協 力

全国大会を実施するにはそれぞれの単位青税さんの協力が非常に重要になります。特に東京青税、近畿青税、名古屋青税の

3大青税さんから多数の参加申込がなければ成り立ちません。名古屋青税さんは中西新会長のために大変な協力をしていただきました。東京青税さんも全国青税の中心青税として、また来年の東京大会のためにも頑張っていただきました。近畿青税さんは高谷会長の卒業式でもあるので、各支部で相次いで40周年記念行事が行われて財布が疲弊していたとは思いますが、もう少し頑張っていただきたかったです。

ディズニーの魅力

そして迎えた大会当日。会場にお越しいただいた皆様は、ディズニーのわくわくするような雰囲気に満足していただけたと思います。なかでも極めつけは懇親会でのディズニーキャラクターグリーティング！ミッキー、ミニー、ドナルド、グーフィー、

ブルートが勢揃いして会場狭じと皆様を歓迎してくれました。

韓国税務士との勉強会

ほとんどの実行委員、役員が当日の懇親会あるいは二次会でお役ご免になるところを、一部の新旧役員の方々には翌日と翌々日の午前中まで日韓勉強会の出席と観光の参加をしていただきました。勉強会には高谷前会長、TDRの観光には押田実行委員が中心になってフル回転をしていただきました。また、日韓の関係を盛り上げるべく？駆けつけていただいた昨年の担当青税の神奈川青税の皆様、来年の担当青税となる東京青税の皆様にも大変お世話になりました。猛暑の中、緊張の中の3日間ご苦労様でした。

手料理のおもてなし

このようなイベントは家族で



懇親会司会のお二人



増田実行委員長の挨拶



中西会長挨拶



ディズニーのキャラクターに子供達は大喜び



会場を盛りあげたマンドリン演奏

する食事になぞらえることができると思います。8月の第一週の日曜日にお客様を招いて食事をします。外食は簡単で良いですね。外食だとテーブルで待っていると美味しい料理が次から次に出てきます。でも全国大会は外食で済ますことはできません。規模は大きいけれども自宅に招いて手料理でもてなしたいです。そのためには食材を買い、調理し、盛り付けし、食卓に運び、給仕し、喜んで食べてもらい、後片付けまでやります。お客様のために手料理でもてなすことは大変だと思います。何かお手伝いすることある？って聞く子供でも、うろうろしているだけのお父さんでも、一人あせってキリキリとヒステリーになっているお母さんでもダメですね。メンバーの全員がホストになって買い出しから始めなければできないと思いました。

ちば大会を終えて

千葉青税担当の10年に1度（本来は7年に1度）の全国大会が終了しました。お祭りの後は寂しくなるかって？それはお祭りにかけた気合によるんででしょうね。神奈川青税さんは横濱大会を成功させたことによって神奈川青税さんの団結を勝ち得ることができたと言っています。千葉青税も同様に今後の青税活動のプラスにしていかなければと考えております。全国大会と秋季シンポジウムの大きなイベントを通して全国青年税理士連盟と関わっていくことがそれぞれの単位青税の発展に直接つながっていくと思います。

メインテーマ

子供たちには楽しい夢を！私たちは税理士の新しい未来を！ともに作るために集いましょ

う！をメインテーマにちば大会を実施しました。いかがでしたでしょうか？子供も大人も楽しい夢は見られましたか？税理士の新しい未来は私たち自身で掴み取っていきましょう！

来年に向けて

来年は東京大会です。久しぶりの地元都内実施に大きな期待をしましょう！東京青税の皆さんは来年に向けてもう走り出しています！毎年続いているこのゴールテープを切る瞬間を全国の青税仲間と一緒に迎えることができるようまたこの一年を頑張っていきましょう！最後にもう一度、ちば大会ありがとうございました！



次回開催地 東京青税の皆さんのパフォーマンス

来年の東京大会にもぜひ



秋季シンポ開催地 近畿青税からのお誘いのことば

秋季シンポは大阪です



ご来賓の方々もリラックス



全国からお越しの皆様



あとがき

中西執行部初の広報誌は、新執行部挨拶とちば大会の特集です。勝負はこのちば大会の一日にかかっている！と分かってはいるものの、私は地元千葉青税に所属していて当日は司会役でもあり「果たして写真は撮れるのだろうか？」という懸念はそのまま的中し、自分ではろくに写真をとることが出来ずに終わってしまいました。しかし、講演会＆総会の

あいだ司会席から写真を撮っていらっしゃる方を探し、終了後にすかさず駆け寄り、ご提供をお願いいたしました。本当に助かりました。ご協力くださった方々ありがとうございました。滑り出しからなんとも情けない広報部長ですが、ホスト単位会の私だからこそちば大会特集号の今回の広報誌を卒業文集のような気持ちで楽しく編集することが出来ました。さてさて次号は秋季シンポの特集です。全青の皆様、今度は大阪の地でお会いしましょう！

(Y. S)